

高知県漁業就業支援事業費補助金交付要綱新旧対照表

改正後				現行			
第1条 (略)				第1条 (略)			
第2条 (略)				第2条 (略)			
<u>1 漁業研修事業</u>				<u>(追加)</u>			
<u>(1) 短期研修事業</u>				<u>(1) 自営漁業者育成事業</u>			
(2) 自営漁業者育成事業				<u>(2) 雇成型漁業支援事業</u>			
(3) 雇成型漁業支援事業				<u>(3) 漁家子弟支援事業</u>			
(4) 漁家子弟支援事業				<u>(4) 漁業経営安定化研修事業</u>			
<u>(5) 新規漁業技術習得研修事業</u>				(5) 高知県漁業就業支援センター直営研修事業 <u>(削除)</u>			
<u>(6) 漁業経営安定化研修事業</u>				(6) 高知県漁業就業支援センター運営事業			
<u>2 高知県漁業就業支援センター運営事業</u>				(7) 漁業就業者確保委託事業			
<u>3 漁業就業者確保委託事業</u>							
第3～13条 (略)				第3～13条 (略)			
第14条 (略)				第14条 (略)			
附則 1～2 (略)				附則 1～2 (略)			
3 この要綱は令和9年5月31日限り、その効力を失う。ただし、この要綱に基づき交付された補助金については、第6条、第7条、第10条、第11条第3項、第12条及び第14条の規定は、同日以降もなおその効力を有する。				3 この要綱は令和8年5月31日限り、その効力を失う。ただし、この要綱に基づき交付された補助金については、第6条、第7条、第10条、第11条第3項、第12条及び第14条の規定は、同日以降もなおその効力を有する。			
<u>附 則</u>				<u>附 則 (略)</u>			
<u>1 この要綱は、令和8年4月1日から施行する。</u>				<u>(追加)</u>			
<u>2 第4条第1項の規定による申請は、この要綱の施行の日前においても行うことができる。</u>							
別表第1 (第3条関係)				別表第1 (第3条関係)			
補助対象一覧表				補助対象一覧表			
事業区分	事業内容	補助対象経費	補助率等	事業区分	事業内容	補助対象経費	補助率等
<u>1 漁業研修事業</u>	<u>(1) 短期研修事業</u> <u>新規漁業就業希望者等を対象とした短期間の漁業体験研修 (以下「短期研修」という。)の実施</u>	<u>短期研修の受講者 (以下「短期研修生」という。)の損害保険料、短期研修の指導者への謝金、短期研修生の宿泊費及び短期研修に係る雑費 (漁具等の消耗品、加工実習の材料費等)</u>	<u>(1) ア 対象期間：2日以上20日以内</u> <u>(2) イ 補助率：定額</u> <u>(ア) 損害保険料：6千円以内/月</u> <u>(イ) 指導者謝金：8千円/日</u> <u>(ウ) 宿泊費：7,500円以内/泊</u> <u>(エ) 雑費：20千円以内/回</u>	<u>(追加)</u>	<u>(追加)</u>	<u>(追加)</u>	<u>(追加)</u>

改正後				現行				
	<u>(2) 自営漁業者育成事業</u> (略)	<u>(2)-1</u> 長期研修 (略)	(1) 長期研修 (略)	<u>1 自営漁業者育成事業</u> <u>(削除)</u> (略)	<u>(追加)</u> (略)	<u>(1)</u> 長期研修 (略)	<u>(1) 長期研修 (削除)</u> (略)	
		<u>(2)-2</u> 自立支援 (略)	(略)		<u>(削除)</u>	<u>(2)</u> 自立支援 (略)	<u>(2) 自立支援 (削除)</u> (略)	
	<u>(3) 雇用型漁業支援事業</u> (略)	(略)	<u>ア</u> (略) <u>イ</u> (略) <u>(ア)</u> (略) <u>(イ)</u> (略) (略)	<u>2 雇用型漁業支援事業</u> <u>(削除)</u> (略)	<u>(追加)</u> (略)	(略)	<u>(1)</u> (略) <u>(2)</u> (略) <u>ア</u> (略) <u>イ</u> (略) (略)	
	<u>(4) 漁家子弟支援事業</u> (略)	(略)	<u>ア</u> (略) <u>イ</u> (略)	<u>3 漁家子弟支援事業</u> <u>(削除)</u> (略)	<u>(追加)</u> (略)	(略)	<u>(1)</u> (略) <u>(2)</u> (略)	
	<u>(5) 新規漁労技術習得研修事業</u> <u>(略)</u>			<u>4 漁業経営安定化研修事業</u> <u>(削除)</u>	<u>(1) 補強研修事業</u> <u>(削除)</u>	<u>補強研修の指導者への謝金</u> <u>(削除)</u>	<u>(1) (削除)</u> <u>(2) (削除)</u>	
		<u>(5)-1</u> 研修事業 (略)	<u>ア</u> (略) <u>イ</u> (略) <u>(ア)</u> (略) <u>(イ)</u> (略) <u>(ウ)</u> (略)	(略)	(略)	(略)	<u>(1) 研修事業</u>	<u>(1)</u> (略) <u>(2)</u> (略) <u>ア</u> (略) <u>イ</u> (略) <u>ウ</u> (略)
		<u>(5)-2</u> 船体改造・設備導入費の助成 <u>(5)-1</u> の研修事業において習得した新規漁法導入に必要な船体改造・設備導入に要する経費	<u>(1)</u> (略) <u>(2)</u> (略) <u>(3)</u> (略) <u>※算出した助成金額に1,000円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てるものとする。</u>	(略)	<u>(1) 補強研修事業</u> <u>(削除)</u>	(略)	<u>(1) 補強研修の指導者への謝金</u> <u>(削除)</u>	<u>(1) 研修事業</u> <u>(2) 船体改造・設備導入費の助成</u> <u>(1)の研修事業において習得した新規漁法導入に必要な船体改造・設備導入に要する経費</u>

改正後				現行			
	<u>(6) 漁業就労安定対策事業</u> <u>長期研修生等が漁業に就業するに当たり必要な免許の取得等に対する支援の実施</u>	<u>長期研修生等の免許取得に係る受講料等</u>	<u>補助率：補助対象経費の2分の1以内</u> <u>※算出した補助金額に1,000円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てるものとする。</u>	<u>5 高知県漁業就業支援センター直営研修事業</u> (削除)	<u>(1) 共通座学研修</u> (削除) <u>(2) 漁業就労安定対策事業</u> (略) <u>(3) 短期研修事業</u> (削除)	(削除)	(削除)
				<u>(2) 漁業就労安定対策事業</u> (略)	(削除)	(削除)	(削除)
				<u>(3) 短期研修事業</u> (削除)	(削除)	(削除)	(削除)
<u>2 高知県漁業就業支援センター運営事業</u>	(略)	<u>(1) 人件費</u> <u>契約・正職員の給与及び社会保険等の事業主負担分、労災保険料(出向職員)、退職手当引当金、臨時職員の給料、手当及び社会保険等の事業主負担分</u> <u>(2) 事務費</u> <u>ア 報償費</u> <u>漁船アドバイザー委嘱料、法律相談報酬等</u> <u>イ 旅費</u> <u>ウ 需用費</u> <u>消耗品費、燃料費、印刷製本費等</u> <u>エ 役務費</u> <u>通信運搬費、広告費、自動車任意保険等</u>	(略)	<u>6 高知県漁業就業支援センター運営事業</u> (略)	<u>人件費(契約・正職員の給与及び社会保険等の事業主負担分、労災保険料(出向職員))、退職手当引当金、臨時職員の給料、手当及び社会保険等の事業主負担分、旅費、消耗品費、Zoomアカウント利用料、ホームページ改修等委託料、通信運搬費、公用車リース料、燃料費、駐車場借上料、印刷製本費、広告費、会議費、管理システム費、事務所備品費、自動車任意保険、税理士契約料、社労士契約料及び漁船アドバイザー委嘱料、外部相談員及び法律相談報酬等</u>	(略)	(略)

改正後				現行			
		<u>オ 委託料</u> <u>ホームページ改修等委託料</u> <u>カ 使用料及び賃借料</u> <u>公用車リース料、駐車場借上料等</u> <u>キ その他</u> <u>その他、備品購入費等のセンター運用に必要な経費</u>					
<u>3 漁業就業者確保委託事業</u>	(略)	<u>(1) 漁業就業セミナーの開催</u> <u>セミナー講師旅費、営業管理費、その他事業に必要な経費</u> <u>(2) 漁業体験ツアーの開催</u> <u>会場借り上げ費、用船料、旅費、その他事業に必要な経費</u> <u>(3) 一次産業フェアへの参加</u> <u>会場設営費、広告宣伝費、営業管理費、その他事業に必要な経費</u> <u>(4) スキルアップ研修の開催</u> <u>会場借り上げ費、講師謝金、営業管理費、その他事業に必要な経費</u>	(略)	<u>7 漁業就業者確保委託事業</u>	(略)	<u>(1) 漁業就業セミナー</u> <u>ア 関西の専門学校等での漁業就業セミナーの開催</u> <u>セミナー講師旅費、営業管理費、その他事業に必要な経費</u> <u>イ 児童養護施設入所者を対象とした漁業就業セミナーの開催</u> <u>セミナー講師旅費、営業管理費、その他事業に必要な経費</u> <u>(2) 漁業就業フェアとその関連業務</u> <u>ア 関西での漁業就業フェアの開催</u> <u>会場使用料、会場設営費、講師旅費、講師謝金、マス広告宣伝費、営業管理費、その他事業に必要な経費</u> <u>イ 県内での一次産業就業フェア出展に係る業務</u> <u>講師旅費、講師謝金、マス広告宣伝費、営業管理費、その他事業に必要な経費</u>	(略)

改正後				現行			
						<u>ウ 関西での一次産業就業</u> <u>フェア出展に係る業務</u> <u>営業管理費、その他事業に必</u> <u>要な経費</u> <u>エ 県内事業者の SNS 情報</u> <u>発信スキルアップ研修の開</u> <u>催</u> <u>会場使用料、セミナー講師謝</u> <u>金、営業管理費、その他事業</u> <u>に必要な経費</u> <u>オ WEB ページの制作・発信</u> <u>WEB サイト制作費、インサイ</u> <u>トレポート費、営業管理費、</u> <u>その他事業に必要な経費</u> <u>(3) デジタルマーケティング</u> <u>グ</u> <u>ア センターWEB サイト</u> <u>取材経費、記事作成費、営業</u> <u>管理費、その他事業に必要な</u> <u>経費</u> <u>イ WEB サイト以外の情報発</u> <u>信</u> <u>広告作製費、WEB 広告宣伝</u> <u>費、オンラインレポート作成</u> <u>費、営業管理費、その他事業</u> <u>に必要な経費</u> <u>(4) 水族館と連携したイベ</u> <u>ントの開催</u> <u>営業管理費、その他事業に</u> <u>必要な経費</u>	
備考 (略)				備考 (略)			

改正後

別表第2（略）

事業区分	実施基準
<u>1 漁業研修事業</u>	<u>(1) 短期研修事業</u> <u>新規就業希望者等を対象として、短期研修を実施するものとし、次に掲げる事項を基準として事業を実施することとする。</u> <u>ア 短期研修生の意向を考慮した短期研修計画を作成し、これに基づき短期研修を実施すること。</u> <u>イ 短期研修修了後、短期研修生の意向確認を行い、円滑な長期研修等への移行に努めること。</u> <u>ウ 事業の実施状況について、関係する漁業協同組合、市町村及び県等に情報共有すること。</u>
	<u>(2) 自営漁業者育成事業</u> <u>(2) - 1 長期研修</u> (略) <u>(2) - 2 自立支援</u> (略)
	<u>(3) 雇用型漁業支援事業</u> (略) <u>ア</u> (略) <u>イ</u> (略) <u>ウ</u> (略) <u>エ</u> (略)
	<u>(4) 漁家子弟支援事業</u> (略) <u>ア</u> (略) <u>イ</u> (略) <u>ウ</u> (略) <u>エ</u> (略)

現行

別表第2（略）

事業区分	実施基準
(追加)	(追加)
<u>1 自営漁業者育成事業</u> (削除)	(追加) <u>(1) 長期研修</u> (略) <u>(2) 自立支援</u> (略)
<u>2 雇用型漁業支援事業</u> (削除)	<u>(追加)</u> (略) <u>(1)</u> (略) <u>(2)</u> (略) <u>(3)</u> (略) <u>(4)</u> (略)
<u>3 漁家子弟支援事業</u> (削除)	<u>(追加)</u> (略) <u>(1)</u> (略) <u>(2)</u> (略) <u>(3)</u> (略) <u>(4)</u> (略)

改正後		現行	
	<p><u>(5)</u> 新規漁労技術習得研修事業 (略)</p> <p><u>(5) - 1</u> 研修事業 (略)</p> <p><u>(5) - 2</u> 船体改造・設備導入費の助成 (略)</p>	<p><u>4</u> 漁業経営安定化 研修事業 (削除)</p> <p><u>(1)</u> 補強研修事業 (削除) 長期研修の修了生 (自船 (リース等で取得した漁船を含む。)) を取得してから1年を経過していない者に限る。) に対する、長期研修で実施した主力の漁業種について、漁業経営を開始するための技術補強を目的とした日単位の補強研修を実施することとし、次に掲げる事項を基準として事業を実施することとする。 ア 事業の目的に沿った実施者の要件を定めること。 イ 事業の実施に当たって、実施者が作成した研修計画に基づき、事業を実施すること。 ウ 事業の実施状況について、関係する漁業協同組合、市町村及び県等に情報共有すること。</p> <p><u>(2)</u> 新規漁労技術習得研修事業 (略)</p> <p>ア 研修事業 (略)</p> <p>イ 船体改造・設備導入費の助成 (略)</p>	
	<p><u>(6)</u> 漁業就労安定対策事業 (略)</p>	<p><u>5</u> 高知県漁業就業 支援センター直営研 修事業 (削除)</p> <p><u>(1)</u> 共通座学研修事業 (削除) <u>(2)</u> 漁業就業セミナー事業 (削除) <u>(3)</u> 漁業就労安定対策事業 (略) <u>(4)</u> 短期研修事業 (削除)</p>	
<p><u>2</u> 高知県漁業就業 支援センター運営事 業</p>	(略)	<p><u>6</u> 高知県漁業就業 支援センター運営事 業</p>	(略)
<p><u>3</u> 漁業就業者確保 委託事業</p>	<p>漁業就業者の掘り起こしのための漁業就業セミナーの開催、<u>漁業体験ツアー、一次産 業フェア等の開催・出展</u>に必要な経費</p>	<p><u>7</u> 漁業就業者確保 委託事業</p> <p>漁業就業者の掘り起こしのための漁業就業セミナーの開催、<u>漁業就業フェアとその関 連業務、デジタルマーケティング、水族館と連携したイベントの開催</u>に必要な経費</p>	
別表第3 (略)		別表第3 (略)	

改正後

要綱様式

第1号様式（第4条関係）（略）

別紙1（第1号及び第2号様式）

高知県漁業就業支援事業（変更）計画書

総括表

（単位：円）

事業区分	事業内容	備考 (実施回数 等)	総事業費 (a)+(b)+ (c)+(d)	補助事業に 要する経費 (a)+(b)+(c)	負担区分			その他 経費 (d)
					県補 助金 (a)	市町村 補助金 (b)	その他 (c)	
1 漁業研 修事業	(1) 短期研修事業							
	(2) 自営漁業者育成事業							
	(3) 雇用型漁業支援事業							
	(4) 漁家子弟支援事業							
	(5) 新規漁労技術習得研修 事業							
	(6) 漁業就労安定対策事業							
	小計							
2 高知県漁業就業支援センター運営事業								
3 漁業就業者確保委託事業								
合計								

現行

要綱様式

第1号様式（第4条関係）（略）

別紙1（第1号及び第2号様式）

高知県漁業就業支援事業（変更）計画書

1 総括表

（単位：円）

事業区分	事業 内容	総事業費 (a)+(b)+ (c)+(d)	補助事業に 要する経費 (a)+(b)	負担区分			その他 経費 (d)	備考
				県補 助金 (a)	その他 (b)	市町 村補助 金 (c)		
1 自営漁 業者育 成事業	(1) 長 期研修							
	(2) 自 立支援							
小計								
2 雇用型漁業支援 事業								
3 漁家子弟支援事 業								
4 漁業経 営安定 化研修 事業	(1) 補 強研修事業							
	(2) 新 規漁労技術 習得研修事 業							
	小計							
5 高知県 漁業就 業支援 センタ ー直営 研修事 業	(1) 共 通座学研修 事業							
	(2) 漁 業就労安定 対策事業							
	(3) 短 期研修事業							
小計								
6 高知県漁業就 業支援センター運営事 業								
7 漁業就業者確 保委託事業								
合計								

2 事業内容（削除）

改正後

別紙2 (第1号、第2号及び第4号様式)

収支予算書
(変更収支予算書)
(収支精算書)

(単位:円)

区分	内訳	本年度予算額 (本年度決算額)	備考
収入の部	県補助金		
	市町村補助金		
	その他		
	合計		
支出の部	1 漁業研修事業	(1) 短期研修事業	
		(2) 自営漁業者育成事業	
		(3) 雇车型漁業支援事業	
		(4) 漁家子弟支援事業	
		(5) 新規漁労技術習得研修事業	
		(6) 漁業就労安定対策事業	
	小計		
	2 高知県漁業就業支援センター運営事業		
3 漁業就業者確保委託事業			
合計	合計		

(注) 変更の場合は、上段に変更前の金額を括弧書きで、下段に変更後の金額を記入してください。

現行

別紙2 (第1号、第2号及び第4号様式)

収支予算書
(変更収支予算書)
(収支精算書)

(単位:円)

区分	内訳	本年度予算額 (本年度決算額)	備考
収入の部	県補助金		
	市町村補助金		
	その他		
	合計		
支出の部	1 自営漁業者育成事業	(1) 長期研修	
		(2) 自立支援	
		小計	
	2 雇车型漁業支援事業		
	3 漁家子弟支援事業		
	4 漁業経営安定化研修事業	(1) 補強研修事業	
		(2) 新規漁労技術習得研修事業	
		小計	
	5 高知県漁業就業支援センター直営研修事業	(1) 共通座学研修事業	
		(2) 漁業就労安定対策事業	
		(3) 短期研修事業	
	小計		
	6 高知県漁業就業支援センター運営事業		
7 漁業就業者確保委託事業			
合計			

(注) 変更の場合は、上段に変更前の金額を括弧書きで、下段に変更後の金額を記入してください。

改正後

別紙3～第4号様式（第11条関係）（略）

別紙1（第4号様式）

高知県漁業就業支援事業実績報告書

総括表

（単位：円）

事業区分	事業内容	備考 (実施回数 等)	総事業費 (a)+(b)+ (c)+(d)	補助事業に 要する経費 (a)+(b)+(c)	負担区分			その他 経費 (d)
					県補 助金 (a)	市町村 補助金 (b)	その他 (c)	
1 漁業研 修事業	(1) 短期研修事業							
	(2) 自営漁業者育成事業							
	(3) 雇用型漁業支援事業							
	(4) 漁家子弟支援事業							
	(5) 新規漁労技術習得研修 事業							
	(6) 漁業就労安定対策事業							
	小計							
2	高知県漁業就業支援センター運営事業							
3	漁業就業者確保委託事業							
	合計							

(注) 実施状況が分かる資料を添付してください

第5号様式（第11条関係）（略）

現行

別紙3～第4号様式（第11条関係）（略）

別紙1（第4号様式）

高知県漁業就業支援事業実績報告書

1 総括表

（単位：円）

事業区分	事業 内容	総事業費 (a)+(b)+ (c)+(d)	補助事業に 要する経費 (a)+(b)	負担区分		市町 村補助 金 (c)	その 他経費 (d)	備考
				県補 助金 (a)	その他 (b)			
1 自営漁 業者育 成事業	(1) 長 期研修							
	(2) 自 立支援							
	小計							
2	雇用型漁業支援 事業							
3	漁家子弟支援事 業							
4 漁業経 営安定 化研修 事業	(1) 補 強研修事業							
	(2) 新 規漁労技術 習得研修事 業							
	小計							
5 高知県 漁業就 業支援 センタ ー直営 研修事 業	(1) 共 通座学研修 事業							
	(2) 漁 業就労安定 対策事業							
	(3) 短 期研修事業							
	小計							
6	高知県漁業就 業支援センター運営事 業							
7	漁業就業者確 保委託事業							
	合計							

(注) 実施状況が分かる資料を添付してください

第5号様式（第11条関係）（略）